

(仮称) 新苫前風力発電事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と当社の見解

平成 27 年 10 月

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1) 開催日時	3
(2) 開催場所	3
(3) 来場者数	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第 2 章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解	4

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して1ヶ月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成27年9月10日（木）

(2) 公告の方法

①日刊新聞紙による公告（別紙1参照）

下記日刊紙に「お知らせ」広告を掲載した。

- ・平成27年9月10日（木）付 北海道新聞（朝刊：33面）
- ・平成27年9月9日（水）付 日刊留萌（夕刊：7面）

②インターネットによるお知らせ

平成26年9月10日（水）から、下記のホームページに「お知らせ」を掲載した。

- ・北海道公式ウェブサイト（別紙2-1参照）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ksk/assesshp/assessindex.htm>

- ・苫前町役場公式サイト（別紙2-2参照）

<http://www.town.tomamae.lg.jp/index.html>

- ・（株）ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価図書ウェブサイト（別紙2-3参照）

<http://eeh-development.com/shintomamae/>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計2箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

①関係自治体庁舎での縦覧

- ・苫前町役場

苫前郡苫前町字旭37番地の1

- ・北海道留萌振興局 保健環境部環境生活課

留萌市住之江町2-1-2

②インターネットの利用による縦覧

- ・（株）ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価図書ウェブサイト

<http://eeh-development.com/shintomamae/>

(4) 縦覧期間

- ・縦覧期間：平成 27 年 9 月 10 日（木）から平成 27 年 10 月 9 日（金）まで
（土・日曜日、祝日及び閉庁日を除く。）
- ・縦覧時間：午前 9 時から午後 5 時まで（開庁時間に準ずる。）

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。また、北海道、苫前町のホームページに当該縦覧ページへのリンクを掲載することにより参照可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（縦覧者名簿記載者数）は 0 件であった。

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は 298 回であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 27 号) 第 7 条の 2 の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 開催日時

平成 27 年 10 月 1 日 (木) 18 時 00 分～19 時 00 分

(2) 開催場所

苫前町福祉センター 大ホール (苫前郡苫前町字苫前 172 番地)

(3) 来場者数

6 名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 8 条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 27 年 9 月 10 日 (木) から平成 27 年 10 月 23 日 (金) まで
(郵送の受付は当日消印まで有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた (別紙 4 参照)

①縦覧場所に設置した意見箱への投函

② (株) ユーラスエナジーホールディングスへの書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は 0 通であった。

第2章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は0件であった。

したがって「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解について記載する事項はない。

日刊新聞紙における公告

北海道新聞（平成 27 年 9 月 10 日 朝刊 33 面）

環境影響評価法に基づき（仮称）新苫前風力発電事業の環境影響評価方法書の縦覧・説明会について

事業者の名称 株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表取締役 稲角 秀幸
所在地 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
ヒューリック神谷ビル7階

◆方法書の縦覧
縦覧場所 苫前町役場企画振興課
縦覧期間 平成27年9月10日（木）から平成27年10月9日（金）迄
縦覧時間 開庁日の午前9時から午後5時迄
（開庁時間に準ずる）
電子縦覧 <http://eet-development.com/shintomamae/>

◆方法書説明会の開催
（仮称）新苫前風力発電事業 環境影響評価方法書 説明会
説明会会場 苫前町福祉センター
説明会日時 平成27年10月1日（木）午後6時

◆対象事業の概要
対象事業の実施区域 苫前郡苫前町
対象事業の種類 風力発電所設置事業
対象事業の規模 風力発電機の出力 約20,000〜34,000kW

◆環境影響を受ける範囲と認められる地域 苫前郡苫前町

◆意見書の提出
方法書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は書面によりご意見を提出することができます。
提出方法 氏名及び住所、環境の保全の見地からのご意見を記載し、左記まで郵送（当日消印有効）又は縦覧場所へのご来訪により提出（当日消印有効）
提出期間 平成27年9月10日（木）から平成27年10月23日（金）迄
意見書の提出先及びお問い合わせ先 苫前郡苫前町 環境課
〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
ヒューリック神谷ビル7階
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
TEL 03-5404-5337（担当：野口、瀬野）

日刊留萌（平成 27 年 9 月 9 日 夕刊 7 面）

環境影響評価法に基づき（仮称）新苫前風力発電事業の環境影響評価方法書の縦覧・説明会について（公注）

事業者の名称 株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表取締役 稲角 秀幸
所在地 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
ヒューリック神谷ビル7階

◆方法書の縦覧
縦覧場所 苫前町役場企画振興課、北海道留萌振興局保健環境部環境生活課
縦覧期間 平成27年9月10日（木）から平成27年10月9日（金）迄
縦覧時間 開庁日の午前9時から午後5時迄
（開庁時間に準ずる）
電子縦覧 <http://eet-development.com/shintomamae/>

◆方法書説明会の開催
（仮称）新苫前風力発電事業 環境影響評価方法書 説明会
説明会会場 苫前町福祉センター
説明会日時 平成27年10月1日（木）午後6時

◆対象事業の概要
対象事業の実施区域 苫前郡苫前町
対象事業の種類 風力発電所設置事業
対象事業の規模 風力発電機の出力 約20,000〜34,000kW

◆環境影響を受ける範囲と認められる地域 苫前郡苫前町

◆意見書の提出
方法書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は書面によりご意見を提出することができます。
提出方法 氏名及び住所、環境の保全の見地からのご意見を記載し、左記まで郵送（当日消印有効）又は縦覧場所へのご来訪により提出（当日消印有効）
提出期間 平成27年9月10日（木）から平成27年10月23日（金）迄
意見書の提出先及びお問い合わせ先 苫前郡苫前町 環境課
〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
ヒューリック神谷ビル7階
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
TEL 03-5404-5337（担当：野口、瀬野）

インターネットによる「お知らせ」と「縦覧」へのリンク
(北海道公式ウェブサイト 平成 27 年 9 月 29 日閲覧)

北海道の環境影響評価 | www.pref.hokkaido.lg.jp/k/s/assesshp/assessindex.htm

北海道

ホームページの使い方 | サイトマップ | 文字を大きくするには | サイト内検索: [検索]

ホーム | 観光 | 暮らし・医療・福祉 | 環境・まちづくり | 教育・文化 | 産業・経済 | 行政・政令・税

ホーム > 環境生活部 > 環境政策課 > 北海道の環境影響評価関係情報

北海道の環境: 環境・まちづくり > 環境政策・リサイクル > 環境への影響

北海道の環境影響評価情報

新着情報

【(仮称)新設新電力発電事業環境影響評価方法書】に係る縦覧などが始まりまし
た。【(仮称)新設新電力発電事業計画環境影響評価書】に係る知事
意見を提出しました。【(仮称)旭川市・豊川町における新電力発電事業計画環境
影響評価書】に係る知事意見を提出しました。【(仮称)旭川市・豊川町における新電力
発電事業計画環境影響評価方法書】に係る縦覧などが始まりまし
た。【(仮称)旭川市・豊川町における新電力発電事業計画環境影響評価書】に係る知
事意見を提出しました。【(仮称)旭川市・豊川町における新電力発電事業計画環境
影響評価方法書】に係る縦覧などが始まりまし
た。北海道環境データベースの公開を開始しまし
た。

環境影響評価に係る条例、規則及び告示関係等

環境アセスメント制度のあらまし (PDF: 280KB)

北海道環境影響評価条例 (PDF: 213KB)

北海道環境影響評価条例施行規則 (PDF: 312KB)

環境影響評価に関する技術的方法等の一時的指針

環境影響評価関係資料の解説 (PDF: 2.1MB)

第二種事業に係る判定基準 (PDF: 145KB)

環境影響評価法について 環境影響評価情報支援ネットワークへのリンク
※「北海道環境影響評価条例」及び「北海道環境影響評価条例施行規則」は
北海道の条例・規則(北海道環境条例)の第7類 環境生活、第1章 環境政策をご参照ください。

環境影響評価に係る手続情報

告示(公報)縦覧情報

公聴会開催情報

北海道環境影響評価審査委員会情報

アセス案件一覧

その他

北海道環境データベース(動植物の分布情報や動植物の種名目録が見られます)

北海道の指定の禁発行者許可制度のページ

環境推進課のトップページ

その他リンク集

このページに掲載するPDFファイルを閲覧・印刷するには、Adobe Readerというソフトウェアが必要です。
このソフトウェアは無料でインターネット上からダウンロードすることができます。ダウンロードする場合は下記のリンクをク
リックしてください。

Get Adobe Reader

このページに関する情報は、環境生活部環境局環境推進課環境影響評価グループが提供しています。

【問合せ先】 北海道環境生活部環境局環境推進課環境影響評価グループ
住所 〒060-0608 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 本庁舎13階
TEL 011-231-4111(内線 24-225) / FAX 011-232-1301
E-mail: kansaikikyou@pref.hokkaido.jp ※■に@を入れてご使用ください。

お問い合わせ | 行政のご案内 | サイトの使い方 | リンクについて | 個人情報保護について | 著作権について



環境影響評価に関する告示（公告）・縦覧情報

計画段階環境影響調査	現在、告示（公告）・説明会等はありません。
環境影響評価書	○（仮称）近畿電力発電事業 環境影響評価方法書について 下記のとおり、（株）東北エナジーより環境影響評価方法書の提呈が来ました。 提呈期間： 平成27年9月19日（水）～9月18日（金） 9時～17時まで ※土日祝日及び例行日を除く 提呈場所： 環境可成場（天塩郡雄勝町吉澤町1番地1） 最寄り会場（天塩郡雄勝町大迫5丁目） 天塩可成場（天塩郡天塩町常盤8丁目） 北海道庁若松総合会館1階 環境視察・環境生活課（稚内市中央4-2-2） 電子提呈は二六二（事業者のサイトへ移動します） 上記に係る詳細、問合せ等については事業者のこちらのサイトを閲覧ください。 ○（仮称）新苫前火力発電事業 環境影響評価方法書について 詳しく 下記のとおり、（株）ユーラスエナジーホールディングスより環境影響評価方法書の提呈が来ました。 提呈期間： 平成27年9月10日（木）～10月9日（金） ※土日祝日及び例行日を除く 提呈場所： 三軒宮可成場（苫前郡苫前町字込37番地の1） 北海道庁若松会館 環境視察・環境生活課（苫前市佐之江2-1-2） 電子提呈は二六二（事業者のサイトへ移動します） 上記に係る詳細、問合せ等については事業者のこちらのサイトを閲覧ください。
環境影響評価書調査	現在、告示（公告）・説明会等はありません。
環境影響評価書	現在、告示（公告）・説明会等はありません。

注：本表は、調査対象の労働者に対して、調査票を送付した日付に基いて作成されています。

インターネットによる「お知らせ」と「縦覧」へのリンク
(苫前町役場公式サイト 平成 27 年 9 月 15 日閲覧)

北海道苫前町
www.town.tomamae.lg.jp/index.html

北海道苫前町
TOWN TOMAMAE HOKKAIDO

文字サイズの変更: 大 小 背景色の変更: 白 黒 リセット
サイト内検索: 検索
アクセスマップ | お天気情報 | お問合せ | サイトマップ | 各課の案内

ホーム 風車の町 観光情報 町の施設 町政情報 事業者向け情報

暮らしの情報 風がおる 人が暮る 繋がる町 苫前町の魅力

戸籍・住民票・印鑑
税金
生涯・環境
健康・医療
年金・国保
こども・育児・学校
福祉・保健
介護保険
文化・スポーツ
防災・防犯
広報・広聴
各種相談窓口

議会・委員会の情報
> 教育委員会
> 議会
> 農林委員会
> 選挙管理委員会
> 監査事務局

例規集
Facebook
北海道苫前町

3.11 東日本大震災
助けあいジャパン

緊急・災害情報
土砂災害危険箇所を確認してください! (2014年09月05日)
災害に備えて「防災マップ」をご覧ください。(2011年05月13日)

新着情報
狂犬予防注射を実施します(秋期) (2015年09月15日)
(転移) 新苫前町 環境影響評価方法書について (2015年09月10日)
議会の開催日程のお知らせ (2015年09月08日)
平成27年8月号 広報とままえを発行しました。(2015年09月08日)
国民健康保険被保険者証の一時更新について (2015年09月04日)
北海道旭川道南高等学校吹奏楽部とたまえコンサート (2015年09月04日)
地域密着型サービス施設の利用状況 (2015年09月03日)
苫前町第4次実施計画(平成27年度版)の公表について (2015年08月27日)

お知らせ
苫前町住まいるネット(空き家・空き地情報)はこちら (2015年09月15日)
苫前町ふるさと応援寄附金について(返礼品も平成27年7月1日よりスタート) (2015年09月15日)
平成27年度 苫前町職員(社会福祉士)の募集のお知らせ (2015年09月01日)
「苫前町の宝」募集! (2015年04月07日)
「苫前町の宝」が決定! (第3弾) (2015年04月07日)
苫前町公式Facebookページについて (2014年06月02日)
苫前小学校改築基本設計委託業務の公募型プロポーザルについて (2013年09月09日)
苫前町役場の基本情報(開庁時間等)について (2012年11月22日)
苫前町安心快適住まいづくり促進事業について (2012年04月06日)
水洗便所改修等補助金制度の改正について (2012年04月02日)

2015年08月分の実績
供給電力
63,150キロワット時
売電額
1,224,478円
買電額
2,517,985円
(2014年08月売電額)
平成 27年度の実績
(2015年03月 ~ 2015年03月)
合計売電額
23,857,452円
0 一覧を見る

人口・世帯数
2015年08月31日現在
男性 1,583人
女性 1,760人
合計 3,343人
世帯数 1,604世帯
0 まちの人口

このサイトについて | リンク集

苫前町役場 | 郵便番号: 078-3722 | 住所: 北海道苫前町苫前37番地の1 | 電話: 0164-64-2211 | ファックス: 0164-64-2142

Copyright © 北海道苫前町 All Rights Reserved.

北海道苫前町
www.town.tomamae.lg.jp/section/kakakushinka/c35p856000001mkb.html

北海道苫前町
TOWN TOMAMAE HOKKAIDO

文字サイズの変更
大
小
背景色の変更
白
黒
リセット

サイト内検索
検索

アクセスマップ
お天気情報
お問合せ
サイトマップ
各課の案内

ホーム
風車の町
観光情報
町の施設
町政情報
事業者向け情報

暮らしの情報
ホーム
各課の案内
企画振興課
新苫前風力 環境影響評価方法書について

戸籍・住民票・印鑑
税金
生活・環境
健康・医療
年金・国保
子ども・育児・学校
福祉・保健
介護保険
文化・スポーツ
防災・防犯
広報・広聴
各種相談窓口

議会・委員会の情報
教育委員会
風車
農林委員会
選挙管理委員会
監査事務局

例規集
Facebook
北海道苫前町

3.11 復興支援サイト
助けあいジャパン

新苫前風力 環境影響評価方法書について

環境影響評価法に基づき（仮称）新苫前風力発電事業の環境影響評価方法書の
閲覧及び説明会について以下のとおりお知らせします。

- ◆ 事業者
事業名：株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表者：代表取締役 梶角秀幸
所在地：東京都港区虎ノ門西丁目3番13号
- ◆ 方法書の概要
（仮称）新苫前風力発電事業 環境影響評価方法書
閲覧場所：苫前町役場企画振興課（苫前町苫前町37番地の1）
北海道庁苫前支庁 保健環境部環境生活課（留萌市佐之江町2丁目1番地2）
閲覧期間：平成27年9月10日（木曜日）から平成27年10月9日（金）まで（土日祝を除く）
閲覧時間：開庁日の午前9時から午後5時まで（開庁時間に準ずる）
- ◆ 意見書の提出
方法書について、環境の保全の見地から書面によりご意見を提出することができます。
提出方法：氏名及び住所、対象とする方法書の名称、環境の保全の見地からのご意見を記載し、
下記まで郵送（当日消印有効）又は閲覧場所に設置された意見書への投函による提出
提出期間：平成27年9月10日（木）から平成27年10月23日（金）まで
- ◆ 対象事業の概要
対象事業実施区域：苫前町苫前町
対象事業の種類：風力発電等設置事業
対象事業の規模：風力発電所出力 約20,000～34,000kW、風力発電機の臺数：10 基程度
環境影響を受ける範囲と認められる地域：苫前町苫前町
- ◆ 意見書の提出先及びお問い合わせ先
〒105-0001 東京都港区虎ノ門西丁目3番13号ヒューリック神谷ビル7階
株式会社ユーラスエナジーホールディングス（担当：野口・瀬野、電話番号：03-5404-5337）
▶ 【詳細版】新苫前風力発電事業 環境影響評価方法書の公表について（PDF：137KB）
▶ 【電子版】環境影響評価図書ウェブサイト

情報発信元

企画振興課 企画振興課環境エネルギー係
電話番号：0164-64-2212
ファックス番号：0164-64-2142
メールアドレス：kankyo-ene@town.tomamae.lg.jp

最終更新日：2015年09月10日

このサイトについて | リンク集

苫前町役場 | 郵便番号：079-3792 | 住所：北海道苫前町苫前町37番地の1 | 電話：0164-64-2211 | ファックス：0164-64-2142

Copyright © 北海道苫前町 All Rights Reserved.

インターネットによる「お知らせ」

((株) ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価図書ウェブサイト

平成 27 年 10 月 9 日閲覧)

環境影響評価図書ウェブサイト



お知らせ

- 平成27年10月9日(金) (仮称)新苫前風力発電事業に係る環境影響評価方法書の公表を終了しました
平成27年9月10日(木) (仮称)新苫前風力発電事業に係る環境影響評価方法書の電子縦覧について
平成27年9月10日(木) (仮称)新苫前風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧場所・意見書の提出・説明会について
平成26年8月1日(金) (仮称)新苫前風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の公表を終了しました
平成26年7月1日(火) (仮称)新苫前風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の公表について
平成26年7月1日(火) (仮称)新苫前風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の縦覧について
平成26年7月1日(火) (仮称)新苫前風力発電所 ホームページを開設致しました

計画概要

対象事業の名称 (仮称)新苫前風力発電事業
対象事業の種類 風力発電所設置事業
対象事業の規模 発電所出力 20,000~34,000kW
事業実施区域 北海道苫前郡苫前町

お問い合わせ

住 所：
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷ビル7階
担 当：
野口、瀬野
電話番号：
03-5404-5337

ご意見記入用紙

○意見書の郵送先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 7 階
(株)ユー・ラスエナジー・ホールディングス 広報 IR・環境アセスメント部
野口・瀬野 宛

○意見書の提出期限 平成 27 年 10 月 23 日(金){当日消印有効}

平成27年 月 日

[illegible]

— 11 —